

# 移動する子どもたちと“学びの場”

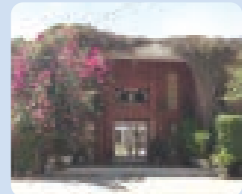
今、海外で学ぶ日本につながるのある小中学生は84,253人(2018年度外務省調査)、一方日本で学ぶ外国につながる子どもたちは83,710人(2018年度文部科学省の学校基本調査)います。母国を離れて新しい環境の中で生活する子どもたちは年々増加しています。異国でどのような教育の場を選択するかは、彼らの未来に関わる重要な課題です。今回の特集では、グローバル化に伴い移動する子どもたちの“学びの場”について取り上げます。

## 海外で学ぶ日本につながるのある子どもたち

海外赴任の増加に伴って、名古屋国際センターの海外児童生徒教育相談室には、現地でのどのような学校に子どもを通わせたらよいかという相談が寄せられています。日本人の海外における学校の種類としては、一般的には日本人学校、補習授業校、現地校、インターナショナルスクールがあります。

### 日本人学校

文部科学大臣から、日本の小・中・高等学校と同等の教育課程を有する旨の認定を受けている全日制的教育と施設で、世界50か国1地域に89校がある。学習指導要領に基づき、教科書も日本国内で使用されているものが用いられている。一般的に現地の日本人会等が主体となって設立し、日本人や進出企業、保護者の代表などからなる学校運営委員会によって運営されている。中学部卒業者は、日本の高等学校入学資格を、高等部卒業者は大学入学資格を得られる。

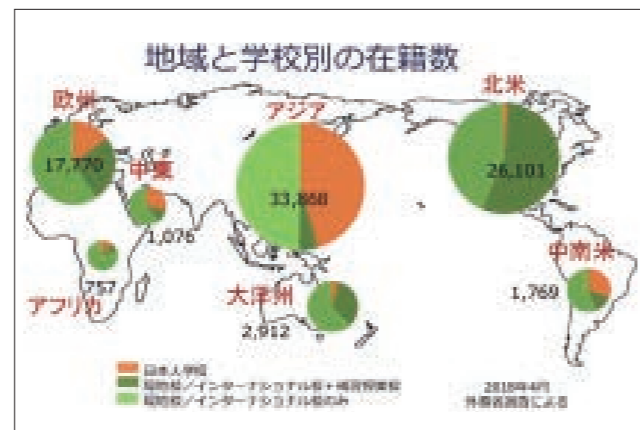


▲カイロ日本人学校正門

滞在先の言語や教育機関のレベル、また日本人学校・補習授業校の有無によって選択する学校が絞られてきます(下図参照)。たとえば、北米には日本人学校が4校しかないため、現地校またはインターナショナルスクールと補習授業校を選択することがほとんどですが、アジアに赴任する家庭の半数近くは日本人学校に通っています。

日本人学校の最近の傾向として、日本人と外国人の“ダブル”の子どもが増えており、学校によっては学年の2~3割程度を占めているそうです。現地の国際結婚の子どもたちの場合、学年相当の日本語力が備わっていないこともあり、学校で日本語学習支援をする必要があるようです。2019年6月に制定された日本語教育推進法\*1にも「海外における外国人等や在留邦人の子等に対する日本語教育の機会の拡充」が取り組むべき課題の一つとして盛り込まれています。

\*1 日本語教育推進法:外国人に対して日本語教育を受ける機会の最大限の確保などを基本理念とし、日本語教育に関する様々な施策の推進を求めているもので、本年6月28日に公布・施行された。ここには海外における日本語教育の機会の充実もうたわれている。



協力:(公財)海外子女教育振興財団

### 補習授業校

現地の学校やインターナショナルスクール等に通学している日本人の子どもに対し、土曜日や放課後等を利用して日本の小中学校の一部の教科を日本語で授業を行う教育施設。国語が中心だが、施設によって算数(数学)、理科、社会なども日本国内で使用されている教科書を用いて行われている。日本人学校と同様、現地の日本人会等が設置運営主体となっている。

### 現地校

その国の教育制度に準じて設立・運営されている学校で、その国の言語で授業が行われているのが一般的。

### インターナショナルスクール

所在国に設置された外国人学校で、一般的にインターナショナルスクール、アメリカンスクール等と呼ばれている。

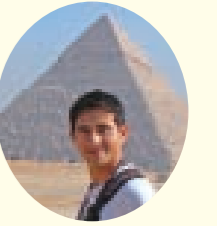
## 「多様な学びの場を選択」

エジプトの日本人学校とインターナショナルスクール、日本の大学、大学院を卒業して日本の企業に就職しているアデルガファ愛満さん(27歳)は父親がエジプト人、母親が日本人です。小学校4年生までは日本で育ち、5年生から中学1年の1学期までカイロの日本人学校で学びました。その後、カイロに2つあるインターナショナルスクールの1つであるCAC(Cairo American College)で中学、高校課程を修了して国



▲CAC卒業式

際バカロレア\*2を取得、帰国子女枠の入試で早稲田大学理工学部に合格しました。修士まで進んで日本を代表する光学機器メーカーの開発本部に就職しました。中学でインターナショナルスクールへの転入を選択したのは、少しでも早く英語の授業に慣れるためでした。「日本人学校では、同級生の数が少なかったのと、部活で好きなサッカーができなかったことが残念でした」が、多様な学びの場で、グローバルな視点を培った愛満さんは、「英語力と異文化を受容する力が自分の強み」と話します。



\*2 国際バカロレア(IB):1968年にスイスのジュネーブで設立された国際バカロレア機構が、3歳~19歳までの総合的な教育プログラムを開発して世界140以上の国・地域の、約5千の学校で提供している。日本の高校にあたるDP(ディプロマプログラム)を終了した生徒が世界統一の卒業試験を受け、一定の成績を取ることで、大学進学のための国際バカロレアの修了資格(成績証明書)が授与される。

## 日本で学ぶ外国の子どもたち

愛知県の日本語指導が必要な外国籍の児童生徒数は、全国で最も多く7,277名(2016年文部科学省調査)います。今年4月の入管法の改正により、家族も帯同できる新たな在留資格の「特定技能2号」が創設されたことから、外国人の児童生徒数は一層の増加が見込まれます。外国につながるのある子どもたちの多くは学校教育法第1条に定められた公立・私立の学校に通っています。彼らは日本語能力をはじめとする課題を抱えているため、教育現場ではさまざまな取り組みが国や自治体によって進められています。\*(注)一方、主に外国籍の子どもに対して、独自のカリキュラムでその国の言葉で指導する外国人学校があります。外国人学校の多くは各種学校もしくは学校教育法上認可されていない教育施設で、卒業しても日本の教育課程を修了したとみなされないことがあります。

\* (注) 本誌参考(特集ページ)

・外国につながる子どもの教育(2017年8・9月号)



・外国にルーツをもつ親と子の本音トーク(2019年4・5月号)



## 世界で通用する教育カリキュラム ~インターナショナルスクール~



▲江西インターナショナルスクール

日本駐在に伴い来日した家庭、海外駐在を終えた日本人家庭では、子どもに母国や海外と同様の教育を継続させたいと考える人も多くいます。こうした要望に答えているのがインターナショナルスクールです。今年4月に名古屋で3校目となる江西インターナショナルスクールが開校しました。同校は名古屋市が公募した、旧江西小学校(西区)の土地と施設を活用した新たな教育施設として設置されました。同校の特色は「国際化に羽ばたく名古屋・愛知」の社会インフラとして、世界各国で受入可能な国際バカロレア(IB)に準拠したカリキュラムを採用していることです。現在、小学部1年から6年に合計102名の児童が在籍し

ています。16名の教師が英語で授業を行います。また毎日1時間の日本語の授業があります。現在は小学部のみですが、今年中には中学部が開校され、2年以内に高等部設立認可の申請をする予定です。同校に在籍する児童のうち3割以上が日本人です。海外帰国生や、海外駐在の可能性のある家庭の子ども、海外留学を予定している子どもなどで、将来、日本にとどまらず、グローバルに生きていくことを視野に入れている子どもたちとも言えそうです。



▲学校案内パンフレット